

令和 2 年 5 月 26 日

一般社団法人全国米麦改良協会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る非常事態宣言は解除されましたが、政府から、引き続き「出勤者の 7 割削減」を目指すことを含め接触機会の低減に向けた取り組み（在宅勤務、ローテーション勤務等）を強力に推進することが求められています。

このため、現在の業務体制を継続することとしますので、何かとご不便をお掛けしますがご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

当面の業務体制

日	月	火	水	木	金	土
					事務所 閉所	

- ・ 業務時間：10時から15時
- ・ 職員は、1～2名で交代勤務
- ・ 金曜日は、原則閉所